

中国、エネルギー分野の「第13次5ヵ年計画」を続々と公表

「第13次5ヵ年」計画期（2016年～2020年）に入り、各分野の「第13次5ヵ年規画（計画）」が続々と公表されている。

中国国家能源局は2016年11月7日、「電力発展『第13次5ヵ年』規画」をプレス発表した（全文未公表）。それによると、エネルギー消費に占める非化石エネルギーの割合を15%程度に引き上げるといふ政府目標を達成するため、2020年までに非化石エネルギーを利用した電源の設備容量を7億7000万kWに引き上げる。

具体的には、在来型の水力発電を3億4000万kWにするほか、風力発電を2億1000万kW以上、太陽エネルギー（太陽光、太陽熱）を使った発電を1億1000万kWまで拡大する。

原子力発電については、安全確保を前提として沿海部での建設を推進するとしうえて、2016～2020年の間に新たに3000万kWの運転を開始するとともに、3000万kW以上に着工し、2020年時点での設備容量を5800万kWに拡大することを再確認した。やはり、「第13次『5ヵ年』」期における内陸部での原発着工は見送られたようだ。

「エネルギー発展『第13次5ヵ年』規画」もまもなく公表される見通しだ。李克強首相は2016年11月17日、自らが主任を務める国家能源委員会を主宰し、同規画を審議、承認した。李首相は、エネルギー戦略が国の発展戦略の重要な柱だと強調。エネルギーの消費や供給、技術、体制改革、国際協力を積極的に進める考えを表明した。

また、エネルギー構造の最適化をはかり、エネルギー産業の競争力を引き上げ、クリーンで安全な効率の高いエネルギー体系を構築する方針を示した。李首相は、水力や風力、バイオマス等の再生可能エネルギーの割合を高めるほか、安全で効率の高い原子力発電を開発するとした。

再生可能エネルギーの3本柱である水力発電（2016年11月29日）、風力発電（同）、太陽エネルギー発電（2016年12月8日）についての「第13次5ヵ年規画」が公表された。国家能源局が公表したもので、いずれも野心的な内容が盛り込まれている。

設備容量では、太陽エネルギー発電にも及ばないが、安定したエネルギー供給源（中国は原子力を発電だけに利用することを考えていない）としてだけでなく、戦略的な産業と

して位置付けている原子力について、国家能源局は 2016 年 12 月 7 日、面白い通知を公布した。タイトルは「原子力発電基準英文版翻訳出版計画」。国家能源局が 2016 年 2 月 17 日に公表した「エネルギー産業標準英文版翻訳出版工作管理弁法（試行）」に基づいたもので、習近平政権が進める新シルクロード戦略「一带一路」の一環であることは言うまでもない。

同管理弁法では、石油や天然ガス、シェールガス、在来電力、バイオマス燃料、新エネルギー・再生可能エネルギー、省エネ、エネルギー設備等に加えて、当然のように原子力発電も対象になっている。海外進出にあたって不可欠な、こうした分野の基準の英訳を国家能源局、すなわち国が責任を持つということが重要だ。

今回、英訳の対象になった原子力発電基準は全部で 70。担当機関は、中国を代表する原子力事業者である中国核工業集团公司傘下のエンジニアリング会社である中国核電工程有限公司や、中国広核集团有限公司傘下のエンジニアリング会社である中広核工程有限公司などが名前を連ねている。

こうしたなかで、中国核工業集团公司のトップが交代した。孫勤董事長が定年のため退職し、後任には同集団と兄弟関係にある中国核工業建設集团公司の董事長を務めていた王寿君氏が就任する。新董事長のもと、中核集団は国内外で積極的に事業展開していくことになるが、同集団は「一带一路」戦略にしたがい、100 万kW級の PWR（加圧水型炉）である「華龍一号」の輸出を進めるなかで、原子力産業チェーン全体として海外展開する考えを明らかにした。

王董事長のもと、中核集団が今後、どのような戦略を展開するのか。日本の原子力関係者としても目が離せない。

（窪田 秀雄）